

議案第四十三号

港区スポーツ推進計画改定方針（案）について

令和五年六月十二日

港区教育委員会

令和5年6月12日
教育委員会議案資料 No. 3

港区スポーツ推進計画改定方針（案）

【港区スポーツ推進計画とは】

「港区スポーツ推進計画」は、将来の港区のめざすべき姿「みんなではぐくむ スポーツ文化都市 みなと ～誰もが生涯を通じてスポーツを楽しみスポーツで元気になるまちをめざして～」の実現をめざし、区のスポーツの推進に関する多様な施策を総合的に体系化し、今後のスポーツ施策の基本的な方向性を定めた計画です。

I 改定に当たって踏まえるべき背景

1 社会情勢の変化

(1) 明らかになってきたコロナ禍の影響

ア 新型コロナウイルス感染症の影響

令和2年以降、世界的に新型コロナウイルスが感染拡大し、外出の自粛やマスクの着用が求められるなど、収束が見通せない状況にありました。また、経済活動に多大な影響が及んだ一方、テレワークやキャッシュレス決済の普及など、新しい働き方や暮らし方が浸透しました。

その後、令和5年5月には新型コロナウイルス感染症が感染症法上の2類相当から5類へ移行され、社会はアフターコロナへと向かいつつある中で、まちのにぎわい創出やデジタル化の加速など、コロナ禍の収束に向けた取組を進める必要があります。

イ 人口動向

区の人口は、令和2年6月以降、これまでの増加傾向から一転して減少傾向となりましたが、令和4年2月からは再び増加に転じています。今後、各年代で人口増加が続くことが見込まれ、令和13年には30万人に達する見通しです。

一方で、世帯当たりの人数は減少しており、単身世帯の増加が見られることから、人口増加への対応とともに、包括的な支援体制の構築が求められます。また、世代別にみると近年は子育て世代や子どもの転出超過の傾向がみられ、港区に住みたいと希望する区民が住み続けられるように取組を進める必要があります。

(2) 変わりゆく社会動向

ア DXの進展

DXはデジタル技術の進歩とともに自治体でも拡がりを見せており、教育行政の充実や効率化に向け、AIやロボットなど、先端技術を活用した施策の推進が求められています。あわせて、デジタルデバイドを解消し、誰一人取り残さない人にやさしいデジタル化を進める必要があります。

イ 総合的な子ども政策の推進

令和5年4月に「こども基本法」が施行され、国は「こどもまんなか」をスローガンに、子ども政策を総合的に推進する司令塔として、こども家庭庁を設置しました。

出生率の低下や少子化への対策、困難な状況にある子どもの支援や居場所づくり、体力低下への対策など、横断的に切れ目のない子ども・子育て政策に関するスポーツの取組を推進していく必要があります。

ウ 持続可能な社会への移行

SDGs（持続可能な開発目標）の達成期限（2030年）まで10年を切り、「行動の10年」

を迎えています。国は2050年までにカーボンニュートラルをめざすことを宣言しています。

スポーツ施設においても、省エネルギーの推進に取り組み、地球温暖化防止に貢献する必要があります。

エ 国際都市としてのまちづくりの進展

令和5年度は虎ノ門・麻布台地区の再開発事業において麻布台ヒルズが完成予定であり、令和6年度からは高輪ゲートウェイ駅周辺地区において高輪ゲートウェイシティ（仮称）が順次開業するなど、新たなまちづくりが進んでいます。日本をリードする国際交流拠点の創出が期待されており、外国人の活躍のための環境整備や多言語での情報提供など、安心して生活できるまちづくりを推進するとともに、スポーツを通じた国際交流機会の創出が求められています。

オ 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

社会構造の変化などの影響により、ニーズは多様化しています。年齢や国籍、障害の有無等に関わらず、区民一人ひとりがともに支え合いながら、自分らしく生きがいを持って暮らせる地域共生社会の実現に向け、誰もが身近な場所で気軽にスポーツに取り組める機会の充実が求められています。

2 国及び東京都の状況

(1) 第3期スポーツ基本計画

国は、令和4（2022）年3月に第3期スポーツ基本計画を策定しました。東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）のスポーツ・レガシーの発展に向けて、「新たな3つの視点」として、①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②「あつまり」、スポーツを「ともに」行き、「つながり」を感じる、③スポーツに「誰もがアクセス」できる、が示されています。

さらに、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む12の施策として①多様な主体におけるスポーツの機会創出、②スポーツ界におけるDXの推進、③国際競技力の向上、④スポーツの国際交流・協力、⑤スポーツによる健康増進、⑥スポーツの成長産業化、⑦スポーツによる地方創生、まちづくり、⑧スポーツを通じた共生社会の実現、⑨スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化、⑩スポーツ推進のためのハード、ソフト、人材、⑪スポーツを実施する者の安全・安心の確保、⑫スポーツ・インテグリティの確保が掲げられています。

また、スポーツに「自発的」に参画し、「楽しさ」や「喜び」を得ることは、人々の生活や心をより豊かにする「Well-being（※）」の考え方にもつながるものであり、こうした「スポーツの価値」を原点として大切にし、更に高め、生涯を通じてスポーツを「好き」でいられる環境を整えていくことが不可欠であるとされています。

※Well-being：WHOにおいては、健康の定義として、肉体的・精神的・社会的に「いきいきとした状態」が続いていくこととされています。

(2) 障害者活躍推進プラン 障害のある人のスポーツ活動を支援する～障害者のスポーツ活動推進プラン～

国は、平成31（2019）年4月に、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術の各分野において、より重点的に進めるべき6つの政策プランを打ち出し、障害者が個性や能力を生かして我が国の未来を切り開くための施策を横断的・総合的に推進しています。

障害者のスポーツ活動推進プランでは、「障害のある人々のスポーツへの参画を進めるためには、

パラリンピック等の一部のトップスポーツのためのスポーツ環境の整備のみでなく、障害の有無にかかわらず身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを加速させるとともに、障害のある人がスポーツに関心を持つ機会やスポーツをするきっかけを妨げない社会づくりを進めていくことが必要である。これらを通じて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の後にも続く、障害のある人々の日常的なスポーツ環境を確保し、共生社会の実現を図っていく。」とされています。

(3) 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言

令和4(2022)年6月、国の運動部活動の地域移行に関する検討会議において、「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」が取りまとめられ、「少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。」「スポーツは、自発的な参画を通して『楽しさ』『喜び』を感じることに本質。自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。」「地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。」が目指す姿として示されています。

(4) 東京都スポーツ推進総合計画

東京都は、平成30(2018)年3月に東京都スポーツ推進総合計画を策定し、「1. スポーツを通じた健康長寿の達成」「2. スポーツを通じた共生社会の実現」「3. スポーツを通じた地域・経済の活性化」の3つの政策目標と、政策目標の実現に向けて「する・みる・支える」の3つの視点から課題を整理し、30の政策指針により具体的な取組が明らかにされています。それぞれの政策目標において進捗状況を的確に把握するために合計9つの達成指標が掲げられています。

3 港区の状況

(1) これまでの取組等

ア 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2(2020)年2月以降、区のスポーツ施設では個人利用を休止し、さらに、令和2(2020)年3月末からは臨時休館しました。3月28日から5月31日までは完全休館し、令和2(2020)年6月からは、開館時間の短縮のほか、施設内の換気や利用人数の制限、手指消毒や検温、マスク着用などの対策を講じながら、徐々に再開しました。

イ スポーツ活動の機会の拡充と施設整備

(ア) 区立運動場の利用拡大のため、港区立麻布運動場の野球場における1月4日から2月末日までの休場日を利用可能日とし、港区立麻布運動場、港区立芝浦中央公園運動場及び港区立芝公園多目的運動場の利用時間を、令和3(2021)年11月利用分から、午前8時から午後9時まで延長しました。

(イ) 新型コロナウイルス感染症の影響で失われたスポーツの場の確保と、コロナ禍での運動機会の減少による体力低下の改善の一助とするため、令和3(2021)年12月から学校屋内プールを活用した水泳教室を実施しています。

(ウ) 新型コロナウイルス感染症の影響により低下した子どもたちの体力向上を目的として、令和4(2022)年度中に、全ての区立小学校及び幼稚園にボルダリング設備を設置しました。

(エ) 身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるよう、学校教育に支障のない範囲で小・中学校の施

設を開放している学校施設開放事業において、より多くの方が利用できるよう、現在、学校開放の在り方を見直し、令和5年度中に関係規程を改正します。

(オ) 赤坂地区におけるスポーツ施設の需要に対応するため、北青山三丁目地区の権利床を取得し、スポーツ施設を整備することを令和4(2022)年1月に決定し、令和10年度の市街地再開発事業における工事の完了を踏まえて、施設を開設できるよう準備を進めます。

ウ 東京2020大会のレガシーの継承

(ア) 東京2020大会により高まったスポーツ活動への気運を継続し、身近な場所で誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、区内で行われるスポーツイベントの運営に要する経費の一部を補助する、港区スポーツ活動レガシー推進事業補助金を令和4(2022)年4月から開始しました。

(イ) 令和4(2022)年11月、子どもから高齢者まで、国籍、障害の有無に関わらず、多くの区民が参画できるスポーツを通じた地域共生社会の実現を目的とした、MINATOシティハーフマラソンを3年ぶりに開催しました。

エ 部活動の地域移行に向けた取組

(ア) スポーカル六本木、スポーカル高松、スポーカル青山に続き、区内で4か所目となる総合型地域スポーツ・文化クラブ「スポーカル三田」の設立に向け、令和4(2022)年9月、設立準備委員会を立ち上げました。

(イ) 港区における持続可能な部活動の方向性を検討することを目的として設置した「部活動の在り方検討委員会」での検討結果を踏まえ、令和5年度からは区立中学校のすべての部活動に部活動指導員を配置しています。

(2) アンケート調査の結果

計画改定の基礎資料とするため、令和4年11月4日から同年11月25日まで、区民や在勤者を対象に「港区スポーツ推進計画の改定に向けたアンケート調査」を実施しました。

また、令和4年11月9日から同年12月4日まで、区立小学校5年生及び中学校2年生を対象に「港区の教育についてのアンケート調査」を実施しました。

ア 区民のスポーツの実施等の状況

(ア) 区民の週1日以上の実施率は、郵送調査が62.3%、在住者(モニター調査)が57.7%、合わせて59.7%となり、前回調査時(60.4%)よりわずかに減少しています。

(イ) 1年間にスポーツを観戦した区民のうち、「会場で直接」観戦した区民の割合は、郵送調査が26.6%、在住者(モニター調査)が25.4%、合わせて26.0%となり、前回調査時(27.2%)よりわずかに減少しています。

(ウ) 1年間にスポーツのボランティア活動をした区民の割合は、郵送調査が8.3%、在住者(モニター調査)が10.3%、合わせて9.7%となり、前回調査時(12.4%)よりわずかに減少しています。

(エ) 障害者手帳を保持していると回答した区民46人のうち、会場で観戦した人は全ての調査を合わせて6人、テレビで観戦した人は24人、インターネットで観戦した人は7人となっています。

イ 実施状況と今後の意向

(ア) スポーツを継続的に実施している「継続実施層」は41.6%、現在実施していないが始

めようと思っている「関心層」は7.8%、「無関心層」は8.8%となっています。

なお、令和3年度東京都の「都民のスポーツ活動に関する実態調査」では、「継続実施層」は46.5%、「関心層」は7.3%、「無関心層」は8.7%となっています。

(イ) 運動不足を感じているかについて、「関心層」では97.3%、「無関心層」では87.8%が感じていると回答しています。

(ウ) 「関心層」では他の層と比べて、インターネットやテレビ等のメディアを活用した運動やスポーツについて関心が高くなっています。

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響

(ア) 新型コロナウイルス感染症の影響でスポーツの実施頻度が「減少した」人は、40.1%となっています。性別年代別には、男性はいずれの年代でも「減少した」という回答が多く、女性は「変化していない、あまり変化していない」という回答が多い結果となっています。

一方で、「増加した」と回答した人が8.6%いることから、コロナ禍においても様々な方法でスポーツをする機会を増やした人が一定数いることが考えられます。

(イ) 新型コロナウイルス感染症の影響でインターネットやテレビ等のメディアを活用した運動やスポーツをしたかについて、性別年代別にみると、男性は「行ったことはないし、関心もない」が多く、女性は50歳代以下の年代で、「感染症の流行をきっかけに行った」という回答が多くなっています。

エ 今後やってみたい運動やスポーツ

現在スポーツを行っているかいないかに関わらず、今後やってみたい運動やスポーツは、「ウォーキング・散歩」が57.2%と最も多く、次いで「体操（ラジオ体操、ストレッチ、エクササイズ、ヨガ等）」が47.5%と多くなっており、気軽に、場所を選ばずにできる運動やスポーツが上位を占めています。

前回調査時は、「ウォーキング・散歩」が42.5%、「体操（ラジオ体操、ストレッチ、エクササイズ、ヨガ等）」が34.4%となっており、今回の調査では増加した結果となりました。

オ スポーツの実施場所

「区立のスポーツ施設」で運動やスポーツを行った人の割合は14.9%で、前回調査時（19.2%）と比べてやや減少しています。一方で、「公園・広場」で行った人は28.7%（前回調査時21.2%）、「自宅（庭含む）・友人宅」で行った人は27.5%（前回調査時20.9%）となっており、前回調査時より増加していました。スポーツの実施場所の変化について、新型コロナウイルス感染拡大の影響が考えられます。

カ 子ども（小学校5年生・中学校2年生）の意向

学校の授業以外でどれくらい運動やスポーツをしているかという設問に対して、小学生では「週1～2日」が、中学生では「ほぼ毎日」が最も多い結果となりました。

「まったくしていない」という回答を選んだ人に対し、その理由を尋ねる設問では、「勉強や習い事で忙しい」、「理由はない」、「運動やスポーツが苦手、きらい」に続き、「一緒にやる仲間がない」、「運動やスポーツをする場所が近くにない」という回答が多くなっています。

また、自由意見では、「受験が終わったら、毎日水泳をやりたい」、「もっとスポーツのできる場所を作ってほしい」「いろんなジャンルのスポーツを試みたい」などの声もありました。

II 背景から見えた課題

1 本計画では、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3つの観点から数値目標を掲げています。

【数値目標】

「する」週1日以上スポーツを実施している区民の割合：65.0%

「みる」1年間にスポーツを直接観戦した区民の割合：50.0%

「ささえる」1年間にスポーツのボランティアを実施した区民の割合：20.0%

今回の調査結果では、「する」59.7%、「みる」26.0%、「ささえる」9.7%となっており、数値目標を達成できていないことから、区民一人ひとりの状況に応じて「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動がより活性化する施策が必要です。

2 アンケート調査の結果によると、「公園・広場」や「自宅（庭含む）・友人宅」など、身近な場所でスポーツを実施する人が増えていることから、身近な場所で気軽にスポーツができる環境を整備していく必要があります。

特に、子どもの運動やスポーツの機会を増やすためには、子どもにとって身近な学校等において、スポーツができる環境の整備や機会の創出が重要です。

3 デフリンピック2025や世界陸上競技選手権大会2025をはじめとする世界規模の大会の東京開催を好機と捉え、大会の気運醸成や障害者スポーツへの理解促進に取り組み、区民のスポーツへの関心を高める必要があります。

4 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、運動不足や子どもの体力低下、人と人との交流の減少などの状況が生じています。アフターコロナ時代においては、デジタル技術の活用、持続可能な社会への移行、子どもの居場所づくり、共生社会の実現といった社会的な課題にも対応した、スポーツ施策の推進が必要です。

Ⅲ 改定の方向性

- 1 誰もが気軽に楽しみ、継続できるスポーツ活動を推進します。
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による生活の変化も踏まえ、子どもから高齢者まで、生涯を通じて誰もが身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、デジタル技術も活用しながら、ライフステージに応じた多様なスポーツ施策を展開します。
 - (2) スポーツ実施率の低い子育て世代や働き盛り世代に対する取組を強化するほか、子どもの体力低下や部活動の地域移行などの社会問題も踏まえ、子どもにとって身近な場所でスポーツができる機会を創出するなど、青少年期を対象にした取組も強化します。
 - (3) スポーツに無関心な人でも関心を持てるような施策、関心のある人に実施を促す施策など、スポーツに対する関心・行動の段階別に取り組を推進します。
 - (4) すべての世代の区民がスポーツに関する情報を入手しやすいよう、スポーツに関する情報の発信を強化します。
- 2 スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携を促進します。
 - (1) スポーツ活動を支える担い手としてボランティアの育成や指導者の確保に向けた取組を推進します。人材育成とともに、スポーツをささえる担い手と団体等の連携を推進します。
 - (2) スポーツを通じた仲間づくりやコミュニティ形成を促進し、地域課題解決に向けた取組を行う総合型地域スポーツ・文化クラブの運営を支援します。
 - (3) 区民が、地域で仲間とスポーツを楽しむことで、コミュニケーションの場が育まれるよう、社会体育団体や体育協会加盟団体等の地域スポーツ組織の活動を支援します。
- 3 スポーツ活動の場の確保とスポーツ施設の利用促進を図ります。
 - (1) 区民の誰もが気軽に安全・安心にスポーツを続けられるよう、スポーツ施設の計画的な整備を図ります。
 - (2) 区立小・中学校施設を開放し、区民の身近なスポーツ活動の場としての活用を推進します。
 - (3) 身近な場所でスポーツ活動が実施できるよう、既存施設の有効活用や区内大学・企業等との連携により、スポーツ活動の場の拡大に取り組みます。
- 4 障害者が日常的にスポーツに親しめる環境づくりと障害者スポーツの理解促進を図ります。
 - (1) 障害者が気軽に安心して日常的にスポーツに親しめるような環境づくりに取り組みます。
 - (2) 共生社会の実現に向けて、障害のある人もない人も参加できるスポーツの機会を拡充し、障害者のスポーツ実施に対する理解の定着をめざします。
 - (3) 障害者スポーツ関連団体や区内企業等と連携したスポーツ教室等の開催、デフリンピック等の障害者スポーツ大会の気運醸成等に取り組み、障害者スポーツの普及啓発を推進します。
- 5 港区の資源を活用したスポーツ活動の活性化を推進します。
 - (1) 大規模なスポーツの催し物の開催を通じて、区民の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の拡大を図るとともに、スポーツツーリズム（※）の推進に向けて取り組みます。
※スポーツツーリズム：スポーツ体験や観戦を楽しみながら各地域の魅力を満喫すること

- (2) 歴史的な名所やお台場などの観光資源、海辺のある立地、大使館や区内在住外国人が多い区の特性などを生かしたスポーツ活動を推進します。
 - (3) 大規模なスポーツ大会のレガシーを発展させ、区内企業や競技団体等とのつながりを生かし、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会を創出することで、区民がより一層スポーツに親しめるような取組を推進します。
 - (4) 区内企業や大学等と連携によるスポーツの体験・観戦機会の創出や先端技術の活用による新たなスポーツを楽しむ機会を創出します。
- 6 健康づくりにつながるスポーツ活動を推進します。
 - (1) アフターコロナに向けて、スポーツ活動と健康の管理、維持、増進が連動する仕組みの構築をめざします。
 - (2) 健康的な生活を送る上でのスポーツの効果や有効性に関する情報を発信し、健康づくりや介護予防のための身体活動を促します。

Ⅳ その他

- 1 検討体制
計画の改定に当たっては、公募区民や学識経験者、スポーツ関係団体の代表者、校長で構成する「スポーツ推進計画検討委員会」において、スポーツに関する様々な視点から幅広い検討を行います。
また、区政全般にわたる施策の横断的な展開を図るため、区長部局を含めた関係職員（課長級）で構成する「スポーツ推進計画検討会」において検討を行います。
- 2 改定スケジュール

令和5年 6月	港区スポーツ推進計画策定方針の決定
令和5年11月	港区スポーツ推進計画（素案）の決定
令和5年11月～12月	区民意見募集
令和6年 3月	港区スポーツ推進計画改定

港区スポーツ推進計画改定方針（案）概要

I 改定に当たって踏まえるべき背景

1 社会情勢の変化

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響
- (2) 人口動向
- (3) DXの進展
- (4) 総合的な子ども政策の推進
- (5) 持続可能な社会への移行
- (6) 国際都市としてのまちづくりの進展

2 国及び東京都の状況

(1) 第3期スポーツ基本計画

令和4年3月、東京大会のスポーツ・レガシーの発展に向けて、①スポーツを「つくる／はぐくむ」②「あつまり」、スポーツを「ともに」行い、「つながり」を感じる③スポーツに「誰もがアクセス」できる、の視点が示されている。

「する」「みる」「ささえる」を通じ、スポーツに「自発的」に参画し、「楽しさ」や「喜び」を得ることは、人々の生活や心をより豊かにする「Well-being」の考え方にもつながるものとされている。

(2) 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言

令和4年6月、運動部活動の地域移行に関する検討会議において取りまとめられ、めざす姿が示されている。

(3) 東京都スポーツ推進総合計画

平成30年3月、「スポーツを通じた健康長寿の達成」「スポーツを通じた共生社会の実現」「スポーツを通じた地域・経済の活性化」の政策目標と、「する・みる・支える」の視点から、具体的な取組が明らかにされている。

3 港区の状況

(1) これまでの取組等

- ア 新型コロナウイルス感染症の影響
- イ スポーツ活動の機会の拡充と施設整備
- ウ 東京2020大会のレガシーの継承
- エ 部活動の地域移行に向けた取組

(2) アンケート調査の結果（調査期間：令和4年11～12月）

ア 区民のスポーツ実施率は59.7%、1年間にスポーツを直接観戦した区民の割合は26.0%、1年間にスポーツのボランティアを実施した区民の割合は9.7%となっている。

イ 新型コロナウイルス感染症の影響によるスポーツの実施頻度の変化について、男性はいずれの年代でも減少したと回答した人が多く、女性は変化していないという回答が多い。一方で増加した人も8.6%いる。

ウ 区立のスポーツ施設で運動やスポーツを行った人の割合は、14.9%で前回調査時19.2%より減少している。一方で、公園・広場は28.7%、自宅・友人宅27.5%は前回調査時より増加している。

エ 小学校5年生と中学校2年生を対象としたアンケート調査の結果、学校の授業以外で運動やスポーツをまったくしていないと回答した人に理由を尋ねた設問では、「勉強や習い事で忙しい」、「理由はない」、「苦手」、「きらい」に続き、「一緒にやる仲間がいない」、「近くに場所がない」といった回答が多かった。

また、自由意見では、「受験が終わったら毎日水泳がしたい」、「もっとスポーツができる場所を作ってほしい」などの声があった。

II 背景から見えた課題

1 本計画で掲げる「する」「みる」「ささえる」の数値目標を達成できていないことから、区民一人ひとりの状況に応じて「する」「みる」「支える」スポーツ活動がより活性化させる施策が必要である。

2 「公園・広場」や「自宅・友人宅」など、身近な場所でスポーツを実施する人が増えていることから、身近な場所で気軽にスポーツができる環境を整備していくことが必要である。特に、子どもにとって身近な学校等で気軽にスポーツができる環境整備や機会の創出が重要である。

3 デフリンピックや世界陸上競技選手権大会をはじめとする世界規模の大会の東京開催を好機と捉え、大会の気運醸成や障害者スポーツへの理解促進に取り組み、区民のスポーツへの関心を高めることが必要である。

4 アフターコロナ時代においては、デジタル技術の活用、持続可能な社会への移行、子どもの居場所づくり、共生社会の実現といった社会的な課題にも対応したスポーツ施策の推進が必要である。

III 改定の方向性

1 誰もが気軽に楽しみ継続できるスポーツ活動を推進します

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による生活の変化も踏まえ、デジタル技術も活用しながら、ライフステージに応じた多様なスポーツ施策を展開する。
- (2) 子育て世代や働き盛り世代への取組強化のほか、子どもの体力低下や部活動の地域移行などの社会問題も踏まえ、子どもにとって身近な場所でスポーツができる機会を創出するなど、青少年期を対象にした取組も強化する。
- (3) スポーツに対する関心・行動の段階別に取組を推進する。
- (4) すべての世代の区民が入手しやすいよう、スポーツに関する情報の発信を強化する。

2 スポーツ活動を支援する担い手の育成と団体等との連携を促進します

- (1) ボランティアの育成や指導者の確保に向けた取組を推進する。人材育成とともに、スポーツを支える担い手と団体等との連携を推進する。
- (2) スポーツを通じた仲間づくりやコミュニティ形成を促進し、地域課題解決に向けた取組を行う総合型地域スポーツ・文化クラブの運営を支援する。
- (3) コミュニケーションの場が育まれるよう、社会体育団体や体育協会加盟団体等の地域スポーツ組織の活動を支援する。

3 スポーツを楽しむ場の確保と利用促進を図ります

- (1) 誰もが気軽に安全・安心にスポーツを続けられるようスポーツ施設の計画的な整備を図る。
- (2) 区立小・中学校施設の開放で、区民の身近なスポーツ活動の場として活用を推進する。
- (3) 既存施設の有効活用や区内大学・企業等との連携により、スポーツ活動の場の拡大に取り組む。

4 障害者のスポーツ環境の充実と理解促進を図ります

- (1) 障害者が気軽に安心して日常的にスポーツに親しめるような環境づくりに取り組む。
- (2) 障害のある人もない人も参加できるスポーツの機会を拡充し、障害者のスポーツ実施に対する理解の定着をめざす。
- (3) 障害者スポーツ関連団体等と連携した教室等の開催、デフリンピック等の障害者スポーツ大会の気運醸成等に取り組む、障害者スポーツの普及啓発を推進する。

5 スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を推進します

- (1) 大規模なスポーツの催し物の開催を通じて、区民の「する」「みる」「ささえる」スポーツ活動の拡大と、スポーツツーリズムの推進に取り組む。
- (2) 歴史的な名所や観光資源、大使館が多い区の特性を生かしたスポーツ活動を推進する。
- (3) 大規模なスポーツ大会のレガシーを発展させ、区民がより一層スポーツに親しめるような取組を推進する。
- (4) 区内企業や大学等との連携によるスポーツの体験・観戦機会の創出や先端技術の活用による新たなスポーツを楽しむ機会を創出する。

6 健康づくりにつながるスポーツ活動を推進します

- (1) アフターコロナに向けて、スポーツ活動と健康維持等が連動する仕組み構築をめざす。
- (2) 健康的な生活を送る上でのスポーツの効果や有効性に関する情報を発信し、健康づくりや介護予防のための身体活動を促す。